

学校伝染病による出席停止のお知らせ

お子様が下記の疾病にかかっているか、またその疑いがあります。
つきましては、学校保健法の法律に従い出席を停止して下さい。

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐ事で、子ども達が快適に生活できるよう、下記の感染症について医師の診断を受け、登園届の提出をお願い致します。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康状態が、集団での保育所生活可能な状態となってから登園されるようご配慮下さい。

※登園の際には、下記の登園届の提出がない場合、お子様はお預りできませんのでご了承下さい。
《保護者用》

登 園 届	
※医師の診断を受け、保護者が記入して下さい。	
いさみ保育園 園長様	
組	園児氏名
病名「 」と判断され	
令和 年 月 日	医療機関名「 」において
病状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園いたします。	
保護者名 (印)	

○印	病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1～2日間	熱が下がり、有効な抗生物質を1-2日間服用してから
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる事
	伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数日間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれる事
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる事
	RSウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	带状疱疹 (ヘルペス)	水疱を形成している間	水痘と同様
	突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと